

関係各位

名寄市消費生活センター

「ディーエムエムドットコム (株)DMM.com」をかたる事業者からのメールに注意！

今月、名寄市内において、実在する企業「(株)DMM.com」をかたり、携帯電話のショートメッセージサービス（以下SMS）を利用して、有料動画サイトの未払料金を名目に、大手通販サイトのギフトカードを購入し金銭をだまし取られる被害がありましたのでお知らせします。

事例

市内在住の男性の携帯電話に、「DMM」の相談窓口をかたる事業者から「有料動画の閲覧履歴があり、未納料金が発生している。本日中に連絡するように」と連絡先電話番号が書かれたSMSが届いた。男性がその番号に連絡すると「すぐに納めないと裁判になる」「コンビニでアマゾンギフトカードを購入し、ギフトカードの裏に書かれているカード番号を教えるように」と指示された。男性は、コンビニでギフトカードを10万円分購入し、カードの裏に書かれている番号を教えてしまった。



消費者へのアドバイス

- 実在する企業をかたり、有料動画サイトの未払い料金を名目に大手通販サイトのギフトカードを購入させる手口が昨年から全国的に多発しています。
- 身に覚えのない請求には応じないでください。事業者に連絡することで個人情報が知られ、さらに請求を受ける可能性があるため絶対に連絡しないで下さい。
- 事業者が「ギフトカードを購入して、カード番号を教えるように」と依頼するのは詐欺の手口です。また、ギフトカードの番号を教えることはギフトカードを譲ったこととなりますので他人には教えないようにしましょう。
- ご心配な時は、消費生活センターや警察相談ダイヤル（#9110）に相談しましょう。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15～16:00 ◆休日/土・日・祝日